

～ 令和 6 年度 ～

【培良中学校】学校選択による入学等に関する募集要項

1 学校選択による入学等とは

小規模校という利点を生かし、令和5年度より培良中学校において進めている**特色ある取組**に魅力を感じる子どもたちが、必要な手続を行うことで市内の他の市立中学校区から培良中学校に入（転）学できる制度です。

令和6年度においても、培良中学校で学ぶ子どもたちの教育環境がよりよいものとなるよう、特色ある取組を引き続き実施していく予定です。

◎すでに培良中学校区にお住まいの方については、手続きは不要です。

2 募集内容

(1) 対象となる生徒

- ・ 田辺中学校若しくは大住中学校に入学予定の生徒（新1年生）又は両校に在籍し、令和6年4月1日時点で新たに進級する生徒（新2年生又は新3年生）
- ・ 令和6年4月1日時点で、田辺中学校区又は大住中学校区に転入予定であり、かつ、田辺中学校又は大住中学校に入（転）学することとなる生徒
- ・ その他教育委員会が認めた生徒

(2) 募集定数

当面の間、募集定数は設けません。

(3) 入学等にあたりお約束いただくこと（就学要件）

- ア 培良中学校の教育活動等に賛同し、協力すること
- イ 通学が保護者の責任と負担において安全に行われること
- ウ 特別な事情がない限り、卒業までの間就学すること

(4) 培良中学校における特色ある取組（令和5年度から順次実施しています。）

- ・ 少人数によるきめ細やかな指導

- ・体験を通じた協働的な活動
- ・専門家によるきめ細やかな教育推進
- ・外国語教育及び国際交流の推進
- ・未来につなぐ理系教育の充実
- ・新たな部活動の創設に向けた取組
- ・外部主体との連携や外部講師の活用 など

◎詳細は学校又は市教育委員会ホームページをご覧ください。

3 手続について

- ・市学校教育課若しくは各学校に配架又は市教育委員会ホームページに掲載している入学等希望調書に必要事項と培良中学校までの通学経路を記入のうえ、京田辺市教育委員会事務局学校教育課へご提出ください。

○提出期間：令和5年10月18日（水）～11月14日（火）

4 就学通知について

令和5年12月中頃に「就学通知書」を送付します。

就学通知後は、原則、学校を変更できませんのでご注意ください。

5 通学費補助制度について

学校選択による入学等の手続を行い、公共交通機関等を利用して培良中学校へ通学する場合は、市から通学費の補助を予定しています。

※補助制度を利用するには、年度当初に培良中学校を通じて必要書類を提出していただき、認定を受けていただく必要があります。

【提出先及び問い合わせ先】

京田辺市教育委員会学校教育課（市役所3階⑭窓口）

〒610-0393 京田辺市田辺 80 番地 電話 0774-64-1392（直通）